

◎新潟県告示第444号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、五泉市の早出川土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和2年4月7日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

理事 五泉市町屋甲762番地 黒井 恵久夫

就任年月日 令和2年3月19日